

第8章

都市機能及び居住を 誘導するための施策

第8章

都市機能及び居住を誘導するための施策

8-1 施策の基本的な考え方

将来に向けて人口減少と高齢化の進行が想定される中、立地適正化計画で目指す将来都市像を実現するため、まちづくりの方針（ターゲット）・誘導方針（ストーリー）に基づき、誘導施策の視点ごとに誘導施策を設定します。



8-2 都市機能誘導区域における施策

(1) 誘導施設の整備に向けた施策

視点1 官民連携による新しい価値を創出する拠点づくり

まちなかにおける賑わいの再生を目指し、駅周辺の交流拠点としての整備や、官民連携、リノベーション等により新しい価値を創出し、拠点機能を向上させるまちづくりを推進します。

誘導施策 1-1	交流拠点の整備
<p>【課題】</p> <p>大館駅は、市の玄関口としてのポテンシャルが活かしきれていない状況となっており、本市の魅力の発信・PR力を高め、交流人口拡大による賑わい創出が求められます。また、市民ワークショップや市民アンケート調査においても、「来訪者と住民の交わり」や「情報を発信する場の創出」、「観光客がお土産を買えるところ」等を求める声がありました。</p> <p>【誘導方針】</p> <p>大館駅の交通結節点としての機能向上を図るとともに、周辺に観光や交流の核となる拠点を整備し、賑わいや交流の促進を図ります。なお、拠点の整備にあたっては、国の支援メニュー等を活用します。</p> <p>【関連事業・検討事業等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○観光交流施設整備（秋田犬の里） 事業中 ○都市再生整備計画事業による大館駅駅前広場整備 事業中 ○秋田犬や小坂鉄道廃線レールの観光資源としての活用・イベント開催等 検討 <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-end;"> <div style="text-align: center;">  <p>観光交流施設整備事例 「秋田犬の里イメージ」 資料：大館市</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>観光資源を活用したイベント開催事例 「天然記念物秋田犬 本部展覧会」 資料：大館市</p> </div> </div>	

【表中の凡例】 ※以下、180 ページまで同様

事業中：本計画策定時点において、実施中の事業等

実施済：本計画策定時点において、実施済みの事業等

検討：本計画策定時点において、検討中または検討を進めていく事業等

【課題】

空き家や空き店舗の増加によるまちなかのエリア価値や活力の低下が課題となっており、まちなかに賑わいを再生するためには、複数の機能を提供できる複合施設等、人が多く訪れる機能の充実が必要となります。市民ワークショップや市民アンケート調査においても、「イベント空間」、「屋内で体を動かせる場（交流人口の増加にもつながる温泉を活用したプールやフィットネスクラブ等）」等、賑わいの空間の創出を求める声がありました。

【誘導方針】

まちなかの賑わいの創出に向けて、空き地や空き店舗等を活用した官民連携による遊休不動産の活用やリノベーションまちづくりを検討します。事業にあたっては、国の支援メニュー等の活用を検討し、民間活力導入の推進を図ります。

【関連事業・検討事業】

- 民間による交流拠点リノベーション事業 **検討**
- 民間活力の導入を推進するためのマーケットサウンディング **検討**
- 国の支援メニューを活用したまちなかの空き地における民間開発の支援 **検討**
- リノベーションまちづくりに関するシンポジウムの開催 **実施済・検討**
- リノベーションスクールやセミナーの開催支援 **検討**
- 空き店舗等利活用事業 **事業中** ※市内全域対象
- 市営住宅建替事業と合わせた複合施設の整備・市営住宅の集約 **検討** ※市内全域対象
- 低未利用地の集約等による利用の促進及び地域コミュニティによる公共空間創出の支援 **検討** (低未利用土地利用等指針・低未利用土地権利設定等促進計画の作成、立地誘導促進施設協定・都市計画協力団体制度の活用等)



民間によるリノベーション事例
「わっぱビルディング」

資料：大館市



シンポジウムの開催事例
「リノベーションまちづくりシンポジウム」

資料：大館市

視点2 歴史的まちなみや公的資産等を活用した拠点づくり

都市機能誘導区域南側を中心に進められている歴史まちづくり事業と連携しながら、歴史的まちなみ等の資源を活用したまちづくりを推進します。

また、まちなかには、利活用の推進が求められている公有地や、公的施設が存在しており、これらの有効活用により、賑わい創出につながる拠点形成を図ります。

誘導施策 2-1	歴史的まちなみ等の資源を活用したまちづくりの推進
<p>【課題】</p> <p>本市では、2017（平成29）年3月に「歴史的風致維持向上計画」の認定を受け、さらに、大館城下町地区街なみ環境整備計画に基づく事業に着手しています。このような歴史や文化を活かしたまちづくりにより、歴史的風致の価値を高めるとともに、中心市街地活性化や交流人口の拡大を図ることが重要です。また、市民ワークショップにおいても、「歴史・文化施設の整備」や「伝統行事を学べる場・伝える場・機会」、「秋田犬や秋田杉等、地域資源のアピール」等を求める声がありました。</p> <p>【誘導方針】</p> <p>まちなかに残る歴史的建造物の保全や良好な景観の形成、大館城址周辺の街なみ環境整備等により、市民や来街者の回遊性の向上と交流人口の拡大を目指します。また、注目を浴びている秋田犬や秋田杉等の地域資源を活用したまちづくりを進めます。</p> <p>【関連事業・検討事業等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○歴史的風致維持向上計画の推進（6つの歴史的風致の充実・継承に取組み中） 事業中 ○街なみ環境整備事業や重要文化財修理・防災事業、文化遺産総合活用推進事業の推進（ハード事業整備とソフト事業展開により、歴史的風致形成建造物の保全活用や、人材育成・伝統芸能などの継承を図り、市民がふるさとに誇りと自信を持って暮らすシビックプライド醸成を目指す。） 事業中 ○小・中学生の修学旅行先での大館市PR活動 事業中 ※市内全域対象 ○観光施設・ホテル等における秋田犬ふれあいスポット整備 事業中 ※市内全域対象 ○ペットと泊まれる宿泊施設整備事業 事業中 ※市内全域対象 ○どこでも博物館 事業中 ※市内全域対象 ○地域資源を活用した観光振興 事業中（拠点施設での活用やイベント開催等） ○景観計画策定 検討 	
	
<p>街なみ環境整備事業事例 「歴史的風致形成建造物の耐震補強予定 国登録有形文化財『桜櫓館』」 資料：大館市</p>	<p>文化遺産総合活用推進事業事例 「大館ばやし保存会による後継者養成 大館ばやし講習会の開催」 資料：大館市</p>

【課題】

まちなかには、本市が所有する元民間商業施設や解体が予定されている公営駐車場、老朽化し利用者が減少している運動公園等があり、まちなかの重要な資源として今後活用していくことが求められます。また、市が保有する公共施設について、市民ニーズの変化等を踏まえ、公共施設等総合管理計画に基づいた適切な再配置が求められます。市民ワークショップや市民アンケート調査においても、「若者が集まれる場」や「空間（小さな空きスペースや空き地等）を利用したイベントの開催」、「娯楽施設・商業施設」等を求める声がありました。

【誘導方針】

まちなかの公有地や公園等の公的資産を活用し、中心部に不足している機能を誘導することで、賑わいの創出を図ります。また、市庁舎移転後の公的施設空きスペースの活用等、既存公共施設の統廃合や、多様な活用等により、まちの賑わいと交流を促進します。その他、まちなかの空き地・空き家等の低未利用地の有効活用についても検討していきます。

【関連事業・検討事業等】

- 公的資産の活用検討 **検討**
- 空き公共施設等利活用促進条例及び助成制度の活用 **事業中** ※市内全域対象
- 施設を活用した健康づくり事業の実施 **検討**
- 低未利用地の集約等による利用の促進及び地域コミュニティによる公共空間創出の支援 **検討** ※再掲（低未利用土地利用等指針・低未利用土地権利設定等促進計画の作成、立地誘導促進施設協定・都市計画協力団体制度の活用等）



公的資産活用事例
「定期借地＋事業用借地の複合による
公営住宅・商業の一体的開発」

資料：横浜市



公的資産活用事例
「高齢者福祉施設と賃貸住宅の合築」

資料：中央区

視点3 若者・子育て世代に向けた雇用や支援の場づくり

未来を担う若者が主人公となるまちなかを目指し、若者や子育て世代の雇用につながる新たな職種や働ける場の創出・充実を図るとともに、まちなかで子育てしやすい環境や空間を形成します。

誘導施策3-1 若者世代に向けた雇用の場づくり

【課題】

有効求人倍率が堅調な一方で、高校生アンケートでは、「希望する職種で働ける場がない」との回答が半数以上を占める等、若者が希望する職業に就ける環境や活躍できる場が求められています。また、まちなかの商店街においては、事業主が高齢化し、事業の継続が困難となることで、空き店舗化するケースがみられます。市民ワークショップや市民アンケート調査においては、「若者の雇用の場創出」や「大館に残り働ける場所」、「商店街の活性化」等を求める声がありました。

【誘導方針】

まちなかにおいて、若者が希望する新たな職種や働ける場の創出・充実を図るため、空き店舗等の活用や創業支援事業等を進めます。このため、まちなかの空き店舗等の事業者等と連携し、市全域で展開している空き店舗等利活用事業を都市機能誘導区域で促進していきます。また、まちなかの空き家や空き店舗等の既存ストックを有効に活用した賑わいの創出を図るため、リノベーションを行う事業者に対する補助制度についても検討します。

【関連事業・検討事業等】

- 商業活性化創業支援事業（空き店舗等利活用事業） **事業中**※市内全域対象
- 創業支援事業計画に基づく個別経営指導・創業支援補助金 **実施中**※市内全域対象
- おおだてし創業塾 **事業中**※市内全域対象
- サテライトオフィス体験事業 **事業中**※市内全域対象
- 地域産業担い手確保支援事業費補助金 **事業中**※市内全域対象
- 奨学金返還助成制度 **事業中**※市内全域対象
- 市内への就職支援（ふるさと就職奨励事業（仮称）） **検討**※市内全域対象
- 若者の起業・創業に対するニーズに応じた支援 **検討**
- 既存ストックを活用したリノベーションに対する支援 **検討**



空き店舗等利活用事業の活用事例
「ダンス教室」
資料：大館市



サテライトオフィス体験事業事例
「おためし体験」
資料：大館市

誘導施策 3-2 安心して子育てできる環境づくり

【課題】

待機児童が発生する等、保育施設が不足している状況の中で、保育施設等入所者・在宅乳幼児がいる母親の就労希望をみると、「すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい」との回答が3～4割と、子育て支援環境の充実が求められています。また、市民ワークショップにおいても、「天候に左右されずに親子で遊べる場」を求める声がありました。

【誘導方針】

子育て世代の定住促進を図るためには、待機児童の解消だけではなく、子育てしやすい環境を充実させることが重要であるため、まちなかにおける子育て支援拠点の確保・充実を検討します。また、親子で遊べるプレーパーク、1年を通し室内で遊べるプレールーム等、まちなかに子育て世代同士が育児交流や仲間づくりができる場を整備することで、子育て世代の定住を目指します。

【関連事業・検討事業等】

- 待機児童の解消 **事業中** ※市内全域対象
- 子ども・子育て支援事業計画に基づく支援事業（病児保育事業・延長保育事業・放課後児童クラブ等） **事業中** ※市内全域対象
- 企業主導型保育事業実施施設への支援 **事業中** ※市内全域対象
- 秋田総活躍社会実現促進事業 **事業中** ※市内全域対象
- 教育・保育施設（認定こども園、保育園等）の整備 **事業中** ※市内全域対象
- 子育て世代包括支援センター事業 **事業中** ※市内全域対象
- 地域子育て支援センター事業 **事業中** ※市内全域対象
- 一時預かり事業 **事業中** ※市内全域対象
- 子育て短期支援事業 **事業中** ※市内全域対象
- 総合福祉（高齢者・子育て・障がい者等）の拠点整備 **検討**
- 親子の遊び場（プレーパークや屋内プレールーム等）の整備 **検討**



病児保育事業事例
「クリニック併設のマミスマイル」
資料：大館市



屋内プレールームの整備事例
「道の駅ふたついきッズコーナー」
資料：大館市

視点4 多世代が交流・活躍できる場づくり

市内外から人が集まるまちなかにおいて、多世代が安心して健康的な活動・生活ができる環境づくりを進めるため、歴史文化や秋田犬等の地域資源を活かしながら、多世代が交流し、高齢者が生涯を通じて活躍できる場づくりを進めます。

誘導施策4-1 多世代型地域共生社会の構築に向けた場づくり

【課題】

『地域と人が多彩に輝く「おおだて暮らしを楽しむ」基本計画（大館版CCRC基本計画）』では、あらゆる世代の健康長寿、生涯活躍を実現し、定住促進と移住者の獲得をめざすこととしています。同計画は、まちなかのみを対象にしたものではありませんが、多世代が安心して健康的な活動・生活ができる環境づくりを進めるためには、市内外から人が集まるまちなかにおいて、多世代と交流できる環境・拠点や、総合的な福祉サービスを提供できる環境を確保することが求められます。市民ワークショップにおいても、「子育ての総合施設」や「子どもたちと高齢者がふれあう機会」を求める声がありました。その他、施設の利用者から、「気軽に立ち寄れるサロンの開設」等も求められています。

【誘導方針】

利便性の高いまちなかに相談窓口やサービス機能を集約することで、支援の必要な高齢者や障がいのある人が安心して暮らすことのできる支援体制や環境整備を進めるとともに、高齢者、障がい者、子ども及び子育て世代等、さまざまな世代の相互交流の場を創出し、多世代型地域共生社会の構築に向けた拠点機能を高めていくことを目指します。

【関連事業・検討事業等】

- 総合福祉（高齢者・子育て・障がい者等）の拠点整備**検討**※再掲
- 地域包括ケア体制整備事業、認知症予防介護教室**事業中**※市内全域対象
- 生活支援体制整備事業・生きがい健康づくり事業**事業中**※市内全域対象



総合福祉拠点の整備イメージ
「広島市総合福祉センターイメージ」

資料：広島市



総合福祉拠点整備事例
「大野城市総合福祉センター内サロン」

資料：大野城市

【課題】

人口減少・高齢化が進む中で、核家族や高齢者のみの世帯、高齢者の一人暮らし世帯が増加しており、高齢者の引きこもり防止や生きがいの促進が求められています。また、生産年齢人口の流出、労働力不足等により地域活力の低下が課題となっており、高齢者の知識や経験を活かした就業機会やボランティア活動への参加促進等が必要です。市民ワークショップにおいても、「高齢者でも家から出て楽しめる場所や集まれる場所」、「年代に関係なく参加できる企画」等を求める声がありました。

【誘導方針】

『地域と人が多彩に輝く「おおだて暮らしを楽しむ」基本計画（大館版CCRC基本計画）』で目指す『“大館暮らしの魅力”によって若年層を含む幅広い世代の健康長寿・生涯活躍を実現し、定住促進』を実現するためにも、中高年齢者だけでなく、子育て世代を含む、多世代市民が「健康長寿・生涯活躍」に取り組める仕組みづくりが重要です。このため、高齢者や子育て世代をはじめとする、多世代市民の「健康長寿・生涯活躍」につながる支援に取り組んでいきます。

【関連事業・検討事業等】

- 生涯現役促進地域連携事業・シルバー人材センター事業 **事業中** ※市内全域対象
- 歴史案内人育成 **事業中** ※市内全域対象
- 地域の人達による児童の登下校時の「見守り隊」活動 **事業中** ※市内全域対象
- 高齢者クラブ（地域サロン）の取り組み **事業中** ※市内全域対象
- シルバー人材センターと連携した高齢者の就労相談 **事業中** ※市内全域対象
- 観光拠点等による高齢者や障がい者の活躍（販売や作品展示等）ができる仕組みづくり **検討**



生涯現役促進地域連携事業事例
「シニア向けのセミナー開催」
資料：大館市高齢者活躍支援協議会



地域による活動事例
「ふれあい自由市場」
資料：大館市

(2) 国等が直接行う施策

都市機能誘導区域内において、民間事業者が誘導施設を整備する場合等に、次のような支援が受けられます。

区分	誘導施策	概要
補助事業	都市機能立地支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ○公的不動産の有効活用等により都市機能を整備する民間事業者等に対して支援（補助率 1/2 等） ○対象施設は、医療施設、社会福祉施設、教育文化施設、子育て支援施設で、立地適正化計画で誘導施設として位置づけられていることが要件
税制措置	民間誘導施設等整備事業計画における税制措置	<ul style="list-style-type: none"> 国土交通大臣が認定した民間誘導施設等整備事業計画において、以下の課税等の特例を措置 ○民間事業者が民有地において、誘導施設整備に併せて整備した公共施設・都市利便施設（道路・公園・広場・下水道・緑地・緑化施設・通路等）の固定資産税・都市計画税を5年間 4/5 に軽減 ○都市機能誘導区域外から区域内へ事業用資産を買い替える場合、譲渡資産の譲渡益の 80% の課税を繰り延べ（損金算入） ○誘導施設の整備に供する土地等を譲渡した場合の譲渡所得税軽減
金融支援	民間都市開発推進機構（民都機構）による金融支援	<ul style="list-style-type: none"> ○民間事業者（SPC）への出資 ○共同施行による金融支援（民都機構が負担した費用を20年内の長期延払い）

8-3 居住誘導区域における施策

視点5 歩いて暮らしやすい居住機能を向上させる環境づくり

「居住誘導区域内の人口の維持」を目標に、良好な居住環境を守りつつ、公共交通と連携し、歩いて暮らしやすい、歩いて楽しい空間を創出し、回遊性や利便性の向上を図ります。また、まちなかの住環境をハード・ソフトの両面から整備し、多世代で助け合える環境を創出することで、まちなか居住・定住を促進していきます。

誘導施策5-1 歩いて暮らせるまちなかの住環境整備

【課題】

人口減少・高齢化が進行する中で、今後、自動車運転免許返納者も増加すると予測されており、自家用車に頼らなくても、徒歩や自転車、公共交通等により移動しやすいまちづくりが求められます。市民ワークショップや市民アンケート調査においても、「安心して移動できる歩道整備」、「除雪対策」、「災害対策」を求める声がありました。

【誘導方針】

災害時への対応、冬季における雪対策、環境・景観等に配慮した歩行空間の整備等を促進することによって、誰もが安心して歩いて暮らせるまちづくりを目指します。また、歴史的風致維持向上計画に基づいた「街なみ環境整備事業」により、楽しく歩いて巡ることができる魅力ある歩行空間の形成を進めます。

【関連事業・検討事業等】

- 駅前排水対策事業（大館駅） **事業中**
- 土地区画整理事業（御成町南地区） **事業中**
- 電線共同溝整備（国道） **事業中**
- 電線共同溝・融雪歩道整備（県道・市道） **事業中**
- 歴史的風致維持向上計画の推進 **事業中**※再掲
- 街なみ環境整備事業の推進 **事業中**※再掲
- 雪寄せ場提供用地に対する固定資産税減免措置 **事業中**※市内全域対象
- 地域ふれあい除雪支援事業 **事業中**※市内全域対象
- 市道大館長木線道路改良事業 **事業中**
- 景観計画策定 **検討**※再掲
- 空き家跡地等を活用した街区公園の整備（防災・堆雪場等としての複合活用） **検討**
- 低未利用地の集約等による利用の促進及び地域コミュニティによる公共空間創出の支援 **検討**※再掲（低未利用土地利用等指針・低未利用土地権利設定等促進計画の作成、立地誘導促進施設協定・都市計画協力団体制度の活用等）



土地区画整理事業事例
「御成町南地区」

資料：大館市



電線共同溝整備事業事例
「一般国道7号長倉地区」

資料：大館市

誘導施策 5-2 まちなかの居住に関する支援

【課題】

まちなかは人口減少が進み、空き地や空き家が増加する等、「都市のスポンジ化」が進行しており、空き家の利活用等を含めた居住環境整備が求められます。また、市民ワークショップにおいても、「空き家に関する対策」、「除雪に関する相談や助け合いができる環境づくり」を求める声がありました。

【誘導方針】

まちなかの定住促進や、Aターン等による定住人口の増加、中高年齢者が安心して居住できる住宅の確保等を目指し、現在、市全域を対象として取り組んでいる空家等対策計画に基づく事業や移住促進事業、住宅リフォーム支援事業を継続して行います。また、居住誘導区域への居住や定住促進に向けて、市民ワークショップでも意見の多かったまちなかの空き地や空き家、低未利用地の活用を促進するための新たな支援や取り組みを検討します。

【関連事業・検討事業等】

- 土地区画整理事業（御成町南地区） **事業中**※再掲
- 空き家バンクの活用促進・空家等対策計画の推進 **事業中**※市内全域対象
- 住宅リフォーム支援事業 **事業中**※市内全域対象
- 移住促進のための各種事業 **事業中**※市内全域対象
- 定住お試し住宅整備 **検討**※市内全域対象
- サービス付き高齢者向け住宅の整備に対する支援 **検討**
- 民間による集合住宅の整備等支援 **検討**
- 居住誘導区域内における空き地・空き家活用や定住促進に向けた支援・取り組み **検討**

■居住誘導区域内で検討する空き地・空き家の活用に向けた支援や取り組み

- ・危険空家等解体撤去費補助金 **事業中**
- ・空き家バンクと連動した情報収集や情報提供の強化検討
- ・住宅リフォーム支援対象の拡充検討
- ・ハローワークと連携した希望者への空き家情報提供検討
- ・空き家再生等推進事業等、国の支援制度による空き家の活用検討

- 低未利用地の集約等による利用の促進及び地域コミュニティによる公共空間創出の支援 **検討**※再掲（低未利用土地利用等指針・低未利用土地権利設定等促進計画の作成、立地誘導促進施設協定・都市計画協力団体制度の活用等）

116 有溝 カーポート、物置有り！



空き家バンクのイメージ
資料：大館市

増改築・リフォーム工事費30万円以上に対し補助します!!

① 一般の補助	居住する世帯の家族構成に条件なし 市内在住のたてであれば、どなたでも利用できます	⇒ 工事費の5%(上限10万円)
② 子育て支援	18歳以下の子供と同居の世帯 18歳以下(平成12年4月2日以降生まれ)の子供とその家族が同居している世帯	⇒ 工事費の10%(上限20万円)
③ 三世帯同居	18歳以下の子供と親と祖父母等が同居の世帯 祖父祖母とは、祖父母・祖母父母のことを言い、祖父祖母が本籍のどちらかが居住している三世帯同居となります	⇒ 工事費の10%(上限30万円)
④ 空き家購入後のリフォーム	居住する世帯の家族構成に条件なし 大館市在住のかた → 工事費の10%(上限30万円) 市外から移住されるかた → 工事費の20%(上限50万円) 大館市空き家バンクに登録されている物件に限り、購入後に世帯世帯が居住していること。	⇒ 工事費の10%(上限30万円) ⇒ 工事費の20%(上限50万円)

大館市観光キャラクターはらくん 大館市

注：①～④の補助申請を併用することはできません。

秋田県が実施する住宅リフォーム推進事業を併せて申請することにより「大館市の補助金」+「秋田県の補助金」を受取ることができます
注：秋田県の補助事業の内容については、県のホームページやパンフレットでご確認ください

住宅リフォーム支援事業イメージ
資料：大館市

8-4 ネットワークに関する施策

視点6 公共交通と連携した、利便性が高く安心して住み続けられる環境づくり

まちなかにおいて、公共交通を中心に、利便性の高い移動環境づくりを目指します。また、市内各拠点からまちなかへアクセスできる利便性が高いネットワークを形成し、市内各所や広域から人が集まりやすい環境を目指します。

誘導施策6-1 快適な居住環境を創出するための公共交通利便性の向上

【課題】

まちなかでは、大館駅の拠点機能の向上に向けた整備が進められており、市内循環バス「ハチ公号」が運行する等、利便性の高い交通環境が形成されています。今後、これらを維持・充実させていくためには、公共交通の利用促進を図るとともに、利用しやすい環境を構築していくことが求められます。また、市民ワークショップや市民アンケート調査においても、「バス停等における待合環境の整備」や「バスの運行に関する情報提供」を求める声がありました。

【誘導方針】

交通結節点における情報提供施設や待合環境整備、循環バスの充実や多様な移動手段との連携等、まちなかを中心に気軽に移動できる交通網の形成に取り組みます。また、分かりやすい運行情報・乗継ぎ情報の提供等、運行状況の見える化により、公共交通の利便性向上と利用促進を図ります。また、地域ボランティアによるバス待合所付近の除排雪等、地域と連携した体制の構築を検討します。

【関連事業・検討事業等】

- 都市再生整備計画事業による大館駅前広場整備**事業中**※再掲
- 交通拠点の情報提供施設や待合環境整備の推進**事業中**※市内全域対象
- バスロケーションシステムの導入等**検討**※市内全域対象
- イベント連携等公共交通を維持するための利用促進事業**検討**※市内全域対象
- 市内循環バス「ハチ公号」の維持・充実**事業中**※主に居住誘導区域を対象
- 気軽に移動できる交通網の形成や拠点の整備**検討**※市内全域対象



待合環境整備事例
「ハチ公プラザ」
資料：大館市



バスの利用促進イメージ
「バス&ウォーク事業」
資料：秋北バス

誘導施策 6-2 多様な運行形態による拠点間の移動利便性の確保

【課題】

利用者の減少等から、今後も現状の公共交通を維持していくことは困難になると予想されており、ニーズに応じた路線バス等の効率化や、公共交通を市全体で支える体制の構築が必要となっています。市民ワークショップや市民アンケート、公共交通に関する地域座談会においても、「鉄道・路線バスを利用しにくい公共交通不便地域を対象とした、地域のニーズに見合った多様な運行形態による交通手段の検討」を求める声がありました。

【誘導方針】

拠点間連携や隣接都市への移動を確保するため、将来にわたり維持すべき基幹軸となるバス路線を明確化した上で、運行の効率化や多様な利用方法による利用促進等を検討します。また、地域のニーズに見合った多様な運行形態による交通手段の確保や、小さな拠点等の地域拠点と中心・中核拠点とのネットワーク化についても検討を進めます。

【関連事業・検討事業等】

- バス路線再編の実施 **検討** ※市内全域対象
- 多様な運行形態による交通手段の検討 **検討** ※市内全域対象
- 地域内フィーダー系統確保維持費補助金の活用 **事業中** ※市内全域対象
- 「地域の足」確保推進モデル事業、座談会の開催 **事業中** ※市内全域対象
- 路線バスやみちのく号の空きスペースを利用した貨物運送 **検討** ※市内全域対象



多様な運行形態による交通手段の検討事例
「自動運転サービス実証実験」

資料：国土交通省



「地域の足」の確保に向けた取り組み事例
「仙台市坪沼地区の地域交通の運行」

資料：仙台市

8-5 居住誘導区域外への対応方針

居住誘導区域は、全ての市民と住宅を誘導することを目的に設定するものではありません。また、居住誘導区域外であっても、現在の環境や生活の利便性が損なわれるものではなく、市民に必要な行政サービスは、居住誘導区域の内外に関わらず提供していきます。

居住誘導区域外は、自家用車利用を中心とした生活を基本としながら、多世代世帯や子育て世帯等、比較的ゆとりのある居住空間を求める世帯も居住が可能なエリアや、周辺の農業環境の保全と調和を図りながら地域コミュニティを維持し続けるエリアとしての居住環境の形成を目指します。

(1) 届出制度による区域内への緩やかな誘導（都市計画区域内）

居住誘導区域外の住宅開発動向を把握し、区域内への居住を緩やかに誘導するため、居住誘導区域外での一定規模以上の開発・建築を行う場合には、都市再生特別措置法第88条に基づき、市への届出を義務づけます。

区域外での動きがある場合、事業者に対し誘導施策等の情報提供を行うとともに、必要に応じて、開発区域の変更や中止の要請、居住誘導区域内における土地の取得のあっせん等を行うことで、区域内への緩やかな誘導を図ります。

(2) 跡地等の適正な管理（都市計画区域内）

人口減少や居住誘導区域への住み替えによって発生する跡地等について、都市計画基礎調査を活用して定期的に発生状況の動向を把握しながら、跡地等の適正な管理に努めます。

(3) 生活インフラや地域コミュニティの維持

自然的土地利用と既存集落との共存による自然豊かな環境を保全する地域として、道路等の生活インフラを維持することにより、現在の場所での暮らしを維持していきます。また、地域応援プランや百花繚乱作戦等により、小学校区を想定する地域コミュニティを単位とした「暮らし」と「文化」の魅力充実と維持に取り組んでいきます。

(4) 「小さな拠点」の形成・拠点とのネットワークの構築

豊かな自然環境や、農業等の生産基盤を保全しつつ、既存集落の暮らしやすさやコミュニティが失われないよう、地域に合った生活サービス機能や交通ネットワークを確保する仕組みとして、小学校区を地域の単位とした小さな拠点の形成を検討します。

さらに幹線バスの維持や新たな公共交通体系の検討を行い、中心拠点や中核拠点との交通ネットワーク構築によるアクセス性の維持・向上に努めます。